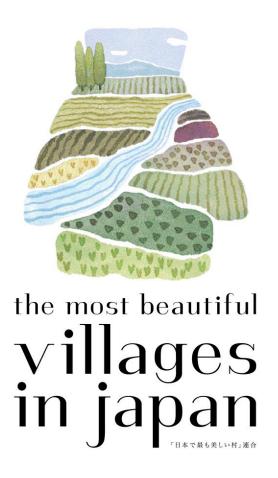
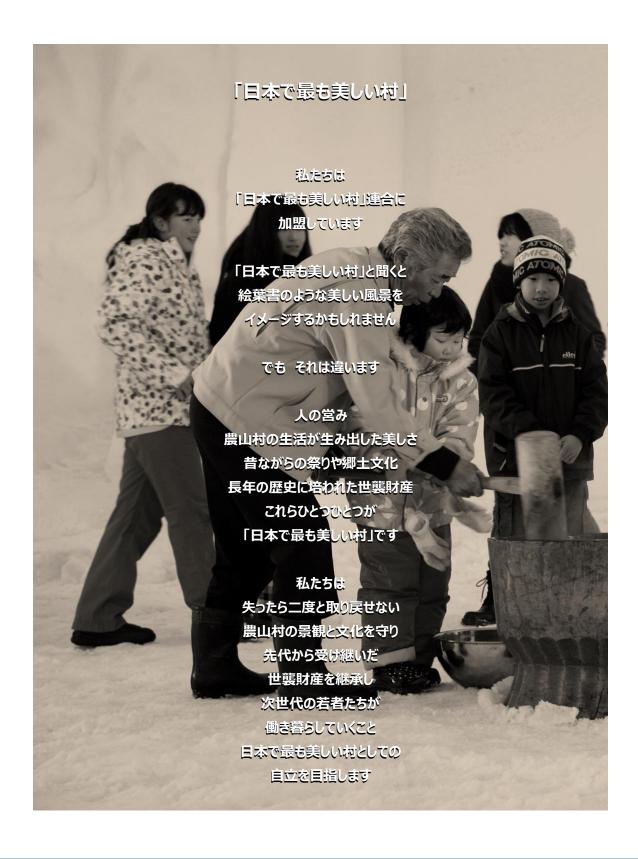
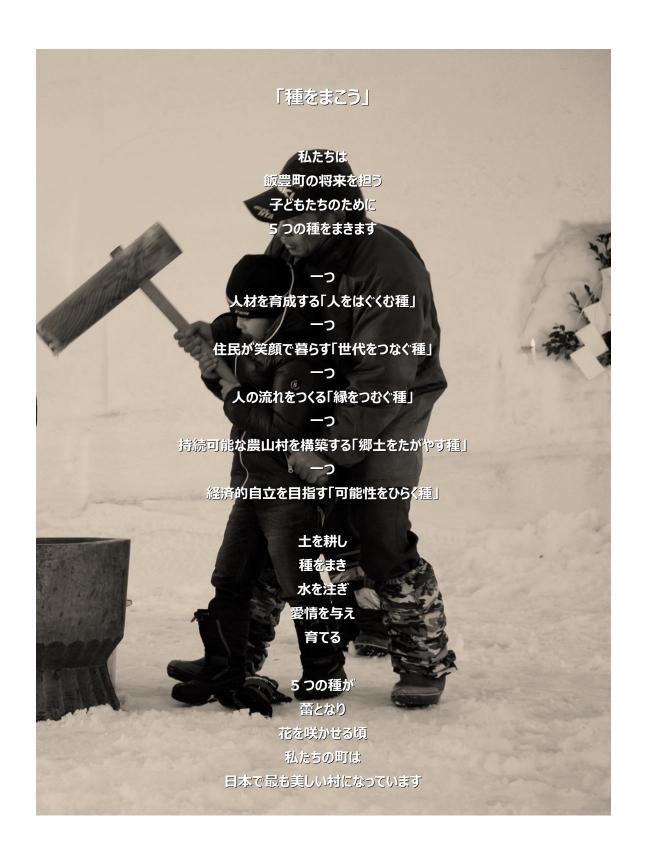
まち・ひと・しごと創生 総合戦略

「種をまこう。 日本で最も美しい村の未来へ。」



山形県 飯豊町





目 次

「日本	で最も美しい村」			
「種を	まこう」			
第一	章 基本的な考え方		04	
1.	町の基本方針		05	
2.	人口から見た町の現状	•••••	06	
3.	町総合計画との整合	•••••	07	
4.	町総合戦略の計画期間	•••••	07	
5.	効果検証の実施及び体制	•••••	80	
6.	国総合戦略の策定背景	•••••	09	
7.	国総合戦略の考え方	•••••	11	
第二章	章 人口ビジョン	•••••	14	
	I			
1.	人口動態	••••••	15	
2.	人口推計	••••••	19	
3.	将来展望	••••••	21	
第三章	章 総合戦略		22	
1.	基本目標(5つの種)		23	
	01 人をはぐくむ種		23	
	02 世代をつなぐ種		26	
	03 縁をつむぐ種		29	
	04 郷土をたがやす種		32	
	05 可能性をひらく種		35	
2.	主要プロジェクト	•••••	37	
	幹プロジェクト		37	
	枝プロジェクト		43	

第一章 基本的な考え方

1. 町の基本方針

現代は「明治維新」「戦後復興期」に続く、「地方創生期」としての転換期にあります。時代はまさに大きな変革期を迎えようとしています。

当町は、昭和33年の町制施行以降、ゆるやかに人口が減少してきました。「地方創生期」にある今、自然減よりも交流や移住による社会増を目指して、地域住民と人口減少に対する危機感を共有し、地域独自の魅力を深掘りしていく定住対策や、教育、医療、子育て支援などの数々の取り組みを行い、ゆとりや潤いなどの心の豊かさが実感できるまちづくりを目指します。未来ある子どもたちのために、英国人旅行作家イザベラ・バードが「東洋のアルカディア」と評した豊かな自然と美しい景観を保全しながら、かつての農山村のにぎわいを再現させ、人口減少に歯止めをかける取り組みを継続していきます。

長期的な節目にしっかりと視座を据えて、次の時代の方向を見つめた戦略を打ち立てます。私たちは常に将来へ向けた「種をまく人」でいるべきと考えます。人口減少と少子化、高齢化、若者の晩婚化、過疎化による集落の変貌など、たくさんの課題に果敢に取り組んでいくため、土を深く耕し、肥沃にして、種をまき、水を注ぎ、根も茎も花も実も力強く育てなくてはなりません。人を育て、教育に励み、社会に開かれた、社会に貢献する「力」の投入を常に心がけます。

具体的には、人材を育成する「人をはぐくむ種」、子育てから高齢者まで、住民が笑顔で暮らす「世代をつなぐ種」、人の流れをつくる「縁をつむぐ種」、持続可能な農山村を構築する「郷土をたがやす種」、そして、経済的自立を目指す「可能性をひらく種」です。それは、食べられないと考えられていた種に社会を救う成分が発見されるような、後方の走者が先頭に躍り出るような、逆転の可能性を展望する「種をまく」挑戦です。

当町のような農山村の将来を、明るい可能性に満ちたものにしたい、そのためにいま「未来へ種をまこう」。このことが、「飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「町総合戦略」という。)の基本となる方針です。

2. 人口から見た町の現状

当町総人口は、平成 27 (2015) 年 4 月 1 日現在 7,623 人です。人口が最も多かった昭和 25 (1950) 年の 16,796 人と比較し、65 年間で 9,173 人減少し、半分以下になっています。年齢別では、生産年齢人口(15~64 歳)は、昭和 35 (1960) 年以降一貫して減少しています。年少人口(0~14 歳)は、昭和 60 (1985) 年に一度増加がみられるものの、その後再び減少に転じ、減少傾向は継続しています。平成 17 (2005) 年まで増加傾向で推移していた高齢者人口 (65 歳以上) は、平成 22 (2010) 年から減少に転じています。

出生数と死亡数の推移をみると、近年では、平成 16 (2004) 年以降、常に死亡数が出生数を 上回り、平均して毎年 62.3 人減少しています。転入数と転出数の推移をみても、常に転出数が転入 数を上回り、平均して毎年 68.6 人の減少となっています。

自然動態、社会動態ともに減少傾向で推移しており、平成 16 (2004) 年から平成 25 (2013) 年までの 10 年間で総人口は 1,309 人、平均して毎年 130.9 人が減少しています。

人口の純移動数(転入数と転出数の差)を性別、年齢別でみると、男性、女性ともに $10\sim14$ 歳 が $15\sim19$ 歳になるまで、 $15\sim19$ 歳が $20\sim24$ 歳になるまでの 5 年間の転出超過が著しく、進学や 就職に伴う転出が主な要因であると考えられます。

また、男性、女性ともに 20~24 歳が 25~29 歳になるまでの 5 年間に比較的多くみられていた転入超過が少なくなっており、大学等卒業後の就職等に伴う U ターンや、結婚による転入が少なくなってきていると考えられます。

町の合計特殊出生率は、平成 2(1990)年以降、全国、県平均に比べ高い値で推移しています。平成 25(2013)年の 1.84 は近隣市町と比較しても高く、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国長期ビジョン」という。)に示されている国民希望出生率(1.80)(*1)を超えています。しかし、人口置換水準(2.07)(*2)には達しておらず、人口減少が続いています。

国民希望出生率(*1)

国民の希望が叶った場合の出生率。夫婦の意向や独身者の結婚希望等から算出されたもの。

{既婚者割合×夫婦の予定子ども数+未婚者割合×未婚結婚希望割合 ×理想子ども数}×離別等効果

人口置換水準(*2)

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。長期的に人口が増加も減少もしない出生水準。

3. 町総合計画との整合

平成 23 年度を始期とする「第 4 次飯豊町総合計画」(以下「町総合計画」という。)は、当町のすべての計画の基本となり、行政運営の総合的な指針となる、地域づくりの最上位に位置づけられた計画です。

一方、町総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的としており、「まち・ひと・しごと創生」に資する施策を重点的に推進するためのものであり、当町の総合的な振興と発展を目的とした町総合計画とは、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではありません。

しかし、地方創生の趣旨及び方向性は、町総合計画の基本理念である「共生と自立、そして新たな 躍動」と同じです。よって、町総合計画の基本理念、将来像、基本目標等と整合を図り、戦略的かつ 一体的に策定しました。

4. 町総合戦略の計画期間

町総合戦略の計画期間は、平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 5 年間とします。

5. 効果検証の実施及び体制

町総合戦略の着実な推進を図るため、毎年度その効果を検証します。

町総合戦略は、基本目標については数値目標を、各施策については重要業績評価指標(*3) を設定しています。数値目標や重要業績評価指標の達成度により進捗を検証し改善を行います。

庁内体制として、特別職及び管理職で組織する「経営・事務向上会議」において、全庁的な推進体制を構築し、横断的に情報共有を行い、事業の推進を図ります。また、内部監査組織を設置し、公正かつ独立の立場で、各施策の検証を行います。

庁外体制として、町総合計画等の審議を行う「飯豊町振興審議会」において、効果検証を行います。必要に応じ、外部の知見も活用します。

重要業績評価指標(KPI)(*3)

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

6. 国総合戦略の策定背景

我が国は、平成 20 (2008) 年をピークに人口減少局面に入っています。人口減少は、今後加速度的に進み、平成 72 (2060) 年には、日本の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されています。平成 18 (2006) 年から上昇傾向にあった合計特殊出生率は、平成 26 年に 1.42 となり、9 年ぶりに低下に転じました。年間出生数も 100 万 3,532 人と過去最低を記録しました。

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月、「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」を制定しました。同年12月には、日本全体の人口の将来展望を示す国長期ビジョンを踏まえた今後5か年の政策目標、施策、基本的な方向等をまとめた、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国総合戦略」という。)を閣議決定し、国を挙げて地方創生に取り組むことにしました。

当町においても、地方創生を絶好の機会と捉え、人口動向や将来人口推計の分析、将来展望を 提示した「飯豊町人口ビジョン」(以下「町長期ビジョン」という。)、及び今後 5 か年の政策目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた町総合戦略を策定しました。 町総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定により策定します。

まち・ひと・しごと創生法(抄)

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

- 第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創 生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、ま ち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘 案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策につい ての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合 戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定める ものとする。
 - 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関 する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、 市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 (略)

7. 国総合戦略の考え方

国では、「まち・ひと・しごと創生法」第 1 条に、「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること」を目的として定め、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、3 つの基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要であるとしています。

I 基本的視点

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

また、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則に基づき、関連する 施策を展開するとしています。

Ⅱ 政策 5 原則

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

- ② 将来性
 - 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ 地域性 各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。
- ④ 直接性
 - 最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ 結果重視
 - PDCA サイクルの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

上記政策 5 原則に基づき、4 つの基本目標を定めています。

Ⅲ 政策の基本目標

<基本目標①>

地方における安定した雇用を創出する

→ 2020 年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

<基本目標②>

地方への新しいひとの流れをつくる

→ 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を 6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

<基本目標③>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

→ 2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95% に向上

<基本目標4)>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

→ 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦 略の状況を踏まえ設定

第二章 人口ビジョン

1. 人口動態

総人口の推移

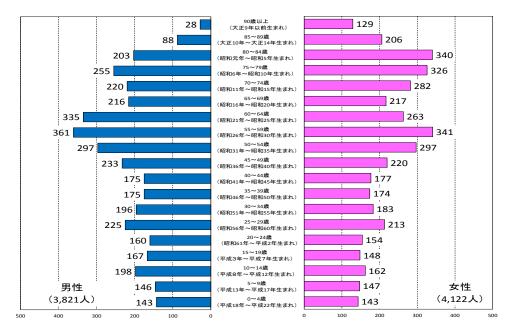
当町の人口は、平成 27 (2015) 年 4 月 1 日現在 7,623 人です。人口が最も多かった昭和 25 (1950) 年の 16,796 人と比較し、65 年間で 9,173 人減少し、半分以下になっています。



資料:総務省国勢調査

人口構成

当町の平成 22 (2010) 年国勢調査の人口構成は、年少人口の減少と高齢者人口の増加が 反映された「つぼ型」の人口ピラミッドとなっています。 団塊の世代(昭和 22 年~昭和 24 年生まれの 方)が 60 歳代後半になり、今後、高齢者人口の増加が予測されます。



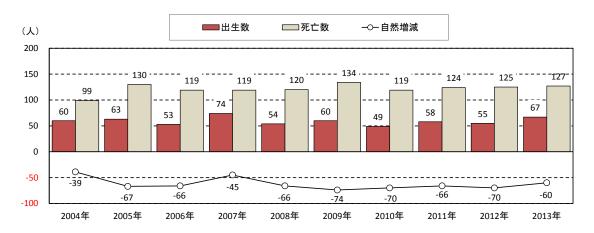
資料:総務省国勢調査(平成22年)

自然動態·社会動態

出生数と死亡数の推移をみると、平成 16 (2004) 年以降、常に死亡数が出生数を上回り、平均して毎年 62.3 人減少しています。転入数と転出数の推移をみても、常に転出数が転入数を上回り、平均して毎年 68.6 人の減少となっています。

自然動態、社会動態ともに減少傾向で推移しており、平成 16 (2004) 年から平成 25 (2013) 年までの 10 年間で総人口は 1,309 人、平均して毎年 130.9 人が減少しています。

<<自然動態>>



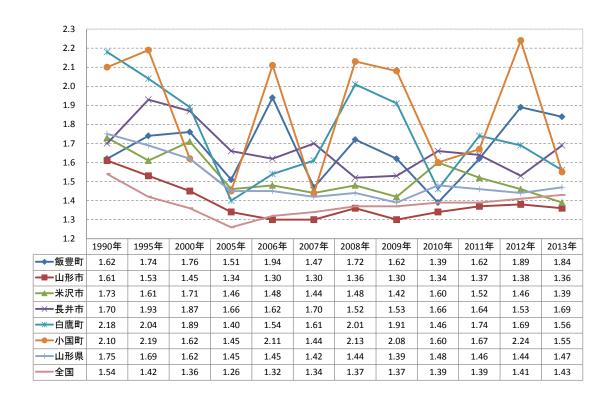
<<社会動態>>



資料:総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査県人口移動統計調査

合計特殊出生率

町の合計特殊出生率は、平成 2 (1990) 年以降、ばらつきはあるものの全国、県平均に比べ高い値で推移しています。平成 25 (2013) 年の 1.84 は近隣市町と比較しても高く、国長期ビジョンに示されている国民希望出生率 (1.80) を超えています。しかし、人口置換水準 (2.07) には達しておらず、人口減少が続いています。



合計特殊出生率 : 一人の女性が一生の間に生むとされる子どもの数を表す数値

出生数

出生数は、平成 2(1990)年に比べやや減少しているものの、大きな増減はなく毎年 50 人から 60 人の出生数で推移しています。



女性の人数(15~49歳)

合計特殊出生率の算定母数となる女性の人数(15歳~49歳)は、年々減少しており、平成25(2013)年では、1,264人となっており、5年間で163人減少しています。

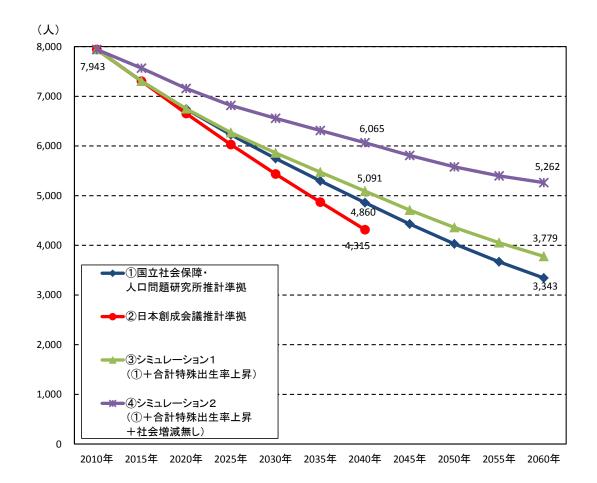


資料:住民基本台帳(各年3月末)

2. 人口推計

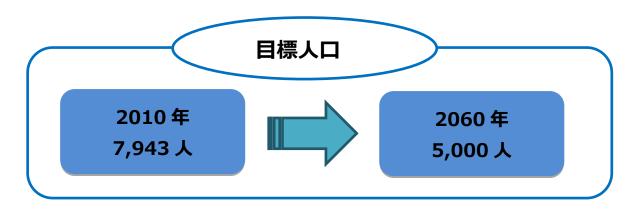
<推計	† I >	国立社会保障・人口問題研究所推計準拠
手	法	平成 17(2005)年から平成 22(2010)年の国勢調査を基に、人口の動向を勘案
		した推計。全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計。
結	果	国立社会保障・人口問題研究所推計によると、平成 22(2010)年に7,943 人で
		あった総人口は、平成 72(2060)年では4,600 人減少し、3,343 人と見込まれま
		す。
<推計	† II >	日本創成会議推計準拠
手	法	全国の総移動数が平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の推計値とおおむね
		同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計。
結	果	日本創成会議推計によると、平成 22(2010)年に 7,943 人であった総人口は、
		平成 52(2040)では 3,628 人減少し、4,315 人と見込まれます。 推計 I の平成
		52(2040)年 4,860 人に比べて 545 人少ない推計となっています。
<推計	† Ⅲ >	シミュレーション 1(推計 I +合計特殊出生率上昇)
手	法	推計 I をベースに、合計特殊出生率が平成 42(2030)年までに、人口置換水準
		(人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準)まで上
		昇すると仮定した推計。
結	果	平成 42(2030)年までに合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇すると仮定
		し、推計 I を基に推計した場合、平成 22(2010)年に 7,943 人であった総人口
		は、平成 72(2060)年では4,164 人減少し、3,779 人と見込まれます。推計 I と
		比較して、約 400 人程度人口減少が抑えられています。
<推計	† IV >	シミュレーション 2(推計 I +合計特殊出生率上昇+社会増減無し)
手	法	推計 I をベースに、合計特殊出生率が平成 42(2030)年までに、人口置換水準
		まで上昇し、かつ平成 27(2015)年より人口移動がゼロで推移すると仮定した推
		計。
結	果	合計特殊出生率の上昇かつ人口移動がゼロで推移すると見込んだ人口推計で
		は、平成 22(2010)年に 7,943 人であった総人口は、平成 72(2060)年では
		2,681 人減少し、5,262 人と見込まれます。推計 I と比較して 1,920 人、推計
		Ⅲと比較して1,480人程度人口減少が抑えられています。自然増減に比べて社会
		増減が飯豊町の人口により大きく影響を与えることがわかります。

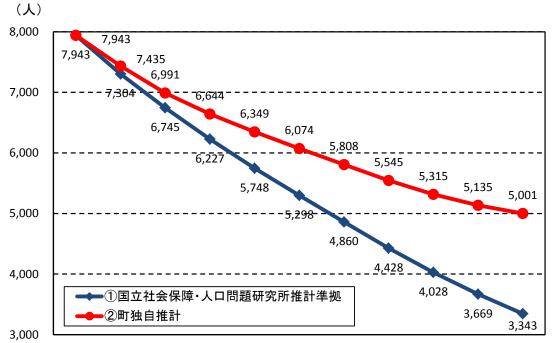
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
①国立社会保障· 人口問題研究所推計準拠	7,943	7,304	6,745	6,227	5,748	5,298	4,860	4,428	4,028	3,669	3,343
②日本創成会議推計準拠	7,943	7,304	6,653	6,028	5,436	4,869	4,315				
③シミュレーション1 (①+合計特殊出生率上昇)	7,943	7,304	6,749	6,269	5,861	5,473	5,091	4,710	4,360	4,052	3,779
④シミュレーション2 (①+合計特殊出生率上昇 +社会増減無し)	7,943	7,565	7,159	6,816	6,556	6,310	6,065	5,810	5,581	5,399	5,262



3. 将来展望

国立社会保障・人口問題研究所推計によると、当町の平成72(2060)年の人口は3,343人となり、平成22(2010)年比、およそ6割程度の減少となります。人口減少に歯止めをかけるための対策を行い、減少を4割程度に留め、平成72(2060)年において5,000人程度の人口を維持することを目指します。これにより、人口構造は若返り、高齢化率が平成37(2025)年をピークに減少傾向で推移し、平成72(2060)年では29.5%程度に抑えられる想定です。





2010年 2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年

第三章 総合戦略

1. 基本目標(5つの種)

基本目標

01



🏲 人をはぐくむ種

昭和 49 年に策定した「飯豊町総合計画」の基本理念は「住民主体のまちづくり」。その理念は 第 4 次となる現在の総合計画にも受け継がれています。住民主体のまちづくりの主役は「住民」、 「人」です。

飯豊町の将来を担う子どもたちに、目標に向けてチャレンジする姿勢や情熱を注ぐ力、学ぶ習慣 や学ぶ意志を身につける取り組みを行います。また、若者や女性もまちづくりに参加しやすい仕組み を確立し、一人ひとりがまちづくりに関わることができる環境を整備しながら、人材を育成する「人をは ぐくむ種」をまきます。

数値目標	目標値	基準値
_	_	_

基本的方向

キーワードは、「人材育成」と「教育」です。

一人ひとりのよさや個々の能力を最大限に活かすための環境整備に努め、変化が激しい社会を

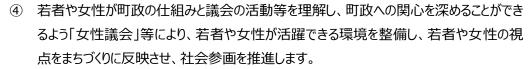
自立した人間として主体的にたくましく生き ぬくための基礎となる「確かな学力」、「豊 かでたくましい心」、「健やかな体」を育みま す。

また、地域づくりを担う人材を育成する ため、目標に向けてチャレンジする住民組 織への支援、後継者の育成、地域での世 代間交流を推進していきます。



具体的な施策

- 1. 教育環境の充実及び確かな学力を持ち、地域を担う子どもの育成
 - ① 教育施設等の教育環境を充実し、良好な学びの場を提供します。
 - ② 大学等と連携を行いながら、学ぶ意志、習慣、自信を育み、高い学力を身に付けた児童 生徒を育成します。
 - ③ 広い視野を持ち、国際化社会の中で力強く生きる人材を育てます。
 - ④ 読育や食育等を充実し、豊かで健やかな心と体を育みます。
 - ⑤ 将来の飯豊町を託していく人材を育成するため、山形大学、山形大学 xEV 飯豊研究セ ンター、金融機関、企業等と連携し、幼児期からの「自然・文化と最先端科学技術が融 合する科学に関するプログラム」を作成し、一貫した人材育成を行います。
- 2. 住民や各種団体等と行政の連携による住民、そして若者と女性参加のまちづくり
 - ① 地区別計画に基づいた地域づくりの実践を支 援し、地域における若者の活躍の場を提供し ます。
 - ② 地域づくり座談会の開催により、住民と行政 の意見交換の場を創出し、地域づくりの推進 を図ります。
 - ③ NPO や町内団体との連携による地域づくりを 展開します。



- ⑤ 女性ならではの視点と発想を活用し、6 次産業化を推進するなど、農業分野における女 性の活躍を促進します。
- 3. 子どもたちが地域を良く知り、地域への愛着を醸成する取り組みの推進
 - ① 町の歴史や文化財を発掘、再発見し、町の 宝として保存し活用します。
 - ② 児童生徒に地域活動への参画を通して地域 の一員としての自覚を促すとともに、多様な関 わりの中で自立心を育てます。
 - ③ 郷土や歴史や資源、産業等を学び、郷土へ の愛着やまちづくりの意志を培います。
 - ④ 稲作や畑仕事を体験する、牧場の動物に触





- れるなど、大自然を学びの場とした環境で子どもたちの「生きる力」を養います。
- ⑤ 山形県飯豊少年自然の家や源流の森を活用し、山や川、森と触れ合いながら、自然の 厳しさや素晴らしさを体感できる取り組みを推進します。
- 4. 芸術文化活動を推進し、音楽を中心とする生活に根ざした文化の醸成
 - ① 芸術文化団体の活動、獅子舞に代表され る地域の祭りや伝統芸能の保存や継承を 支援します。
 - ② すぐれた芸術文化を鑑賞する機会を提供 し、豊かな感性を育みます。
 - ③ 各種音楽活動を通して、感性を磨き、豊か な心を育む音楽からのまちづくりを進めます。
- 5. 地域づくりの拠点としての地区公民館の役割の明 確化
 - ① うるおいある生活や生きがいにつながる公民 館活動を推進します。
 - ② 公民館を拠点とする地域活動をいっそう充実 させ、住民主体のまちづくりを推進します。





重要業績評価指標(KPI)	目標値	基準値	
1 日平均 30 分以上読書す る児童生徒の割合	50.0% (平成 31 年度)	30.0% (平成 26 年度)	
地区公民館利用者数 (5館)	45,000 人 (平成 31 年度)	40,935 人 (平成 26 年度)	
町民総合センター利用者数	30,000 人(平成 31 年度)	27,866 人(平成 26 年度)	
めざみの里まつり参画団体数	100団体(平成31年度)	91 団体(平成 26 年度)	
振興審議会等における女性 委員の割合	23.0%(平成 31 年度)	16.0%(平成 25 年度)	

基本目標

02



🏲 世代をつなぐ種

幼児期に規則正しい生活習慣を身につけ、心も体も健やかに成長することで、生涯にわたり健やかに老いることができます。また、健やかな子を育てるためには、安心して産み育てる環境の整備と、家族や地域の見守りが必要となります。いずれ地域の担い手になる子どもたちと親世代や祖父母世代が世代間交流を図りながら地域の暮らしや食文化を継承し、次代へとバトンを渡すために「世代をつなぐ種」をまきます。

- ◆ 国基本目標 3 / 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ◆ 県基本目標 3 / 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現

数値目標	目標値	基準値	
合計特殊出生率	1.91(平成 31 年度)	1.84(平成 25 年度)	
保育施設待機児童数	0 人(平成 31 年度まで)	0 人(平成 26 年度)	

基本的方向

子育て支援サービスの充実は、子どもたちを安心して産み育てられる環境づくりに欠かせません。 低年齢児保育ニーズの高まりと施設利用の増加傾向に対し、保育施設の定員数見直しや3歳未

満児受け入れ等の環境整備を推進していると同時に、3歳までの家庭保育を希望する方への支援も併せて推進していきます。

また、年齢を重ねても、生きがいを持ち、生涯健康で心豊かに暮らすため、食生活の改善等、ライフステージに応じた健康づくり活動を展開します。



具体的な施策

- 1. 結婚、出産、子育て環境の充実
 - ① 乳児の全戸訪問事業や乳幼児健診等での 育児支援、幼児の食育や生活習慣病を見 直す事業に取り組みます。
 - ② 中山間地域への保育施設の設置等により、 多様な保育等のサービスを展開し、子育てし やすい環境を整えます。
 - ③ 医療費助成や保育施設利用料を適正化 し、子育でに係る経済的負担軽減を図ります。



- ④ 家庭保育や家庭教育の重要性を啓蒙し、子どもを家庭や地域で見守り、心豊かな子どもを育成します。
- ⑤ 「やまがた出会いサポートセンター」等の結婚を推進する団体と連携し、各種婚活イベント を通し出会いの機会を創出する取り組みを行います。

2. 健康づくりの推進及び地域福祉や医療の確保

- ① 「第2次健康いいで21」に基づき、健康で心豊かに生活できる活力ある地域づくりを目指します。
- ② 生活習慣病の発症予防と重症化の予防、ライフステージに応じた健康づくりに取り組みます。
- ③ 「地域福祉計画」及び「高齢者保健福祉計画」に基づき、移動支援、買い物支援、配食サービス等の生活支援サービスを充実します。
- ④ 社会福祉協議会や民生委員等と連携し、一人暮らし高齢者や高齢者世帯等に対しての見守り支援や除雪支援事業を継続実施します。
- ⑤ 認知症サポーター養成講座の実施や「お出かけ見守り事前登録事業」等を通じて、認知症の人とその家族に対する支援を充実します。
- ⑥ 在宅医療と介護の連携を強化するほか、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的 に提供される地域包括ケアシステムの構築を



実現していきます。

- ⑦ 公立置賜総合病院や町内医療機関と連携して地域医療を支えながら、町内2箇所の 国民健康保険診療所の機能を堅持するため、常勤医師2名体制の確立に向け取り組 みます。
- ⑧ 西置賜1市3町で運営する長井西置賜休日診療所の利用を推進し、休日における医 療提供を行います。
- 3. 健康づくり活動を通した介護予防、介護サービス
 - ① 要介護状態にならないため、筋力トレーニン グ、口腔ケア、栄養改善などの介護予防事 業を推進します。
 - ② 住民等と協働して地域サロン活動や地域支 え合いの場を創出する中で、高齢者の生き がいづくりや社会参加を促進します。



重要業績評価指標(KPI)	目標値	基準値
こどもみらい館利用者数	10,000 人 (平成 31 年度)	8,039 人 (平成 26 年度)
小学生肥満率	10%(平成 31 年度)	16.5%(平成 26 年度)
朝食欠食率(幼児、小中学生)	0% (平成 31 年度)	幼児 5.3% 小学生 5.0% 中学生 10.5% (平成 25 年度)
特定検診受診率	60.0%(平成 31 年度)	45.0%(平成 25 年度)
要介護認定率 (介護保険)	19.0%(平成 31 年度)	20.9%(平成 26 年度)

基本目標

03



えにし 縁をつむぐ種

全国的な「田園回帰」の流れの中、当町への人の流れを構築するために、最も重要なことは「縁」 を大切にすることです。U·I ターン希望者や飯豊町を訪れた方との縁を大切にし、観光と交流を振 興します。また、情報発信体制を整備し、移住と定住、観光と交流の「縁をつむぐ種」をまきます。

- ▶ 国基本目標 2 / 地方へ新しいひとの流れをつくる
- 県基本目標 2 / 山形に住もう・帰ろうプロジェクトを推進

数値目標	目標値	基準値	
観光入込客数	4,660千人(5か年累計)	894千人(平成 26年度)	
純移動数 (転出数と転入数の差)	▲54 人(平成 31 年度)	▲68 人(平成 25 年度)	

基本的方向

地方創生の目的である「東京一極集中を是正する」ため、当町への人の流れを創造し、U·Iター ン者を受け入れる環境を整備することは必須条件です。そこで大切にしなければならないのが、 「縁」。結果を生じる直接的な原因に対して、間接的な原因にあたるこの「縁」を当町は大切にしま す。

飯豊町に生まれ、飯豊町で育った 「縁」、町のイベントに参加した「縁」、町に ふと立ち寄った「縁」、町出身の友人がい る「縁」、ふるさと納税で町に寄附をされた 「縁」、偶然、ホームページをご覧になった 「縁」・・・。小さな「縁」を少しずつ大きく太 くし、飯豊町との関わりを増やしていく取り 組みを行います。



具体的な施策

1. 移住定住、転入環境の整備

- ① 首都圏での移住フェアへの出展、高円寺チャ レンジショップ等での移住相談会、「やまがたハ ッピーライフ情報センター」と連携し、移住希望 者掘り起こしや移住への導線を引きます。
- ② 移住希望者が、農山村の暮らしや価値を与 える体験機会を提供するためのお試し体験住 宅を整備します。
- ③ 移住と定住に向けた総合的な住宅対策とし て、空き家バンク運営を行い、移住希望者へ のマッチングを行います。



- ④ 「ふるさと定住いいですね条例」に基づく、各種奨励施策により、定住者の住宅購入等を 促進していきます。
- ⑤ 定住促進のための住宅団地整備や住宅改築補助により人口流出を食い止めます。
- ⑥ 置賜地域の中心都市間を30分で行き来できる立地条件を活かした移住定住に取り組 みます。
- ⑦ 将来の担い手となる若者の町内定着・回帰を促進するため、県と連携して奨学金の返 還を支援します。

2. 地域資源等を活かした観光と交流の推進

- ① 飯豊連峰や田園散居集落等、生活の営み が生み出した日本の原風景が残る当町の特 徴を広く国内外に情報発信し、インバウンドや 教育旅行等の受け入れ事業を通じて、交流 人口の拡大を図ります。
- ② 米、肉、山菜、野菜等、品質の高い地場産 品を使用した「食」の提供により、交流人口の 拡大を図ります。
- ③ 農都交流事業を推進し、「都市と農村」双方 が持つ課題解決のため、当町の地域資源を 活用した実践事業を展開していきます。
- ④ 仙台と新潟の中間に位置する立地を活かし、 「道の駅いいで」や「めざみの里観光物産館」 を拠点とし、交流人口の増加を図ります。



- ⑤ 町内第3セクターや民間宿泊施設等の観光事業者と連携し、当町ならではの「おもてなし」で価値を上げ、良質なサービスの提供で多くのお客様の心に残る取り組みを展開します。
- ⑥ 東京飯豊会やいいで FunClub、友好姉妹都市等と連携した取り組みにより、交流人口の拡大を図ります。
- ⑦ 近隣市町とともに、地域連携 DMO 構築事業に参画し、多様な関係者との連携のもと、地域資源を活かした旅行商品造成やプロモーション等により、交流人口の拡大と観光地域づくりに取り組みます。



- 3. 情報発信強化による当町への人の還流創出
 - ① SNS の活用による多面的な情報発信、拡散、属性マッチングで、より多くの人へ、そして 一人ひとりに最適な情報の配信を行います。
 - ② 「いいでめざみの里応援寄附金(ふるさと納税制度)」を活用し、米沢牛をはじめ、当町特産品を全国へ情報発信し、当町への人の流れを創出します。
 - ③ 会津地域や下越地域等、隣県等と連携した 観光情報発信に取り組みます。



重要業績評価指標(KPI)	目標値	基準値
移住世帯数	10 世帯(5 か年累計)	2 世帯(平成 26 年度)
インバウンド訪町者数	3,200 人(5 か年累計)	1,133人(平成26年度)
農家民宿利用者数	6,000 人(5 か年累計)	1,165人(平成26年度)

基本目標

04

7

郷土をたがやす種

持続可能な郷土を創るために、最も重要なことは「地域力」です。飯豊町の礎となる農業の未来 を切り拓くための農業改革を実施していきます。また、エネルギーと食、住の地産地消を進め、地域 自給と圏内流通、安全で安心の農と食による循環型社会の構築を行います。地域を基礎とした持 続可能な農業と農山村の地域づくりのために、「郷土をたがやす種」をまきます。

- ◆ 国基本目標 4 / 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する
- ◆ 県基本目標4 / 安心と活力ある地域を創出

数値目標	目標値	基準値	
学校給食地産地消率	40%以上	24.2%	
(町内産野菜使用割合)	(平成 31 年度)	(平成 26 年度)	
新規就農者数	50 人(5 か年累計)	10 人(平成 25 年度)	

基本的方向

成長から成熟、里山の活性化、農山村自給圏充実へのキーワードは「持続可能」、「地産地消」、そして「自給圏」です。

持続可能な社会が実現しているのは、農業と農山村です。農業と農山村にこそ成長余力があり

ます。「自給圏」とは、閉鎖的な意味ではなく、地産地消の成長サイクルを意味します。「飯豊・農の未来事業」により農業改革を行います。当町の将来を左右する壮大なプランです。また、当町面積の84%を占める森林の利活用や維持保全にも取り組み、循環型社会を確立していきます。



具体的な施策

- 1. 「飯豊・農の未来事業」に基づく、農業改革(セブンプラン)を実施
 - ① 地域で生産されたものをその地で消費する地産地消を推進し、持続可能な地域自給を展開します。
 - ② 稲作から新たな土地利用作物への転換を図る「飯豊型水田利活用」を行い、美しい田園景観を保全し未来へ引き継ぎます。
 - ③ 農地に関する情報を提供することにより、耕作放棄地等の対策を図り、農地を保全し有効利用を図ります。
 - ④ 地域農業の担い手支援や町外からの人材や技術を取り入れることで、地域農業の活性化を推進します。
 - ⑤ 農業の基礎である土づくりによる高品位な「いいで産農産物」や特産品等の「飯豊ブランドの確立」を目指します。
 - ⑥ 農業生産と加工と販売を一体化、地域資源を活用した産業の創出を図り、6次産業化を推進します。
 - ⑦ ふるさと飯豊の地において都市の人と心の交流を図り、農山村地域の活性化を図ります。

2. 地産地消による持続可能な循環型社会の構築

- ① 置賜地域を一つの「自給圏」ととらえ、エネルギーと食、住の地産地消を進め、圏外への 依存度を減らし、圏内の地域資源の価値を見極め有効に活用し、地域経済を好転、持 続させる地域循環型社会の構築を推進します。
- ② 木質バイオマスエネルギー、風力、水力、家畜排せつ物など、本町が有する豊富なバイオマス資源等を活用した産業創出、地域雇用創出、地域循環型社会の形成に向け、バイオマス産業都市構築を推進します。
- ③ 持続可能な社会づくり、「SDGs」の実現に向けて、環境やエネルギーなど、広範な課題に、統合的に取り組みます。

3. 豊かな自然環境と地域資源の有効活用及び維持保全

- ① 森林資源の循環活用と再生可能エネルギーの推進のための、地場産木材の需要拡大を目的とした住宅への木材利用の拡大を継続して実施するとともに、地域エネルギー供給による住宅団地整備を検討します。
- ② 里山の森林景観の保全を行いながら、居住地と野生動物の生息地との緩衝帯形成を図るため、里山林整備を取り組んでいくとともに、飯豊町鳥獣被害対策実施隊との連携強化を図り、鳥獣被害の防止に取り組みます。
- ③ 屋敷林に囲まれた田園散居村の良好な景観を維持保全するため、それらを形成する緑

地や樹木、住宅様式の統一等、既存条例の見直し等を行政と住民の協働で行います。

④ 美しく快適で豊かな地域環境づくりとして、住民や関係団体と協力し、道路や河川の清掃、美化活動を行っていきます。

4. 新規就農者の支援体制確立

① 「やまがた農業支援センター」や「飯豊町地域で育てる担い手支援協議会」と連携し、就 農希望者への相談体制を確立し、農業体験

や研修などを行い、農業の担い手育成に取り組みます。

② 就農希望者へのきめ細かいサポートを行いながら、新規就農者の経済的負担が軽減されるよう支援します。



5. 地場産業の深化によるブランド力の強化

- ① 雪室やアスパラガス、米沢牛などの地域資源を活用し、物語りのある新たな特産品を開発します。
- ② 「いいで生まれ、いいで育ち牛」の生産拡大及び品質向上を図るため、繁殖用素牛導入の支援に取り組みます。

6. 安心で快適な生活環境の提供

- ① 新たな水源確保のため取水施設整備を行い、水道水の安定供給を行います。
- ② 農業集落排水事業及び個別集落排水事業において、生活排水対策に継続して取り組みます。
- ③ 東北中央自動車道の開通を見越した広域的な地域活性化に取り組みます。
- ④ 住民の生活の足の確保と交流人口の増加を図るため、鉄道路線の利便性向上に向けた環境づくりに取り組みます。
- ⑤ 景観や地域の居住環境を阻害する危険な老朽空き家の現状を確認するとともに、阻害要因の除去に取り組みます。
- ⑥ 衛生組合連合会をはじめ地域組織と共に、各家庭や事業所においてリサイクルできる資源の分別の徹底や小型家電リサイクルを推進し、環境保全に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	目標値	基準値	
農業産出額	44 億円(平成 31 年度)	38 億円(平成 25 年度)	
畑地化及び他作物面積	25.0ha(5か年累計)	1.0ha(平成 26 年度)	
生活排水処理普及率	95.0%(平成 31 年度)	79.6%(平成 26 年度)	

基本目標

05

7

可能性をひらく種

農山村が経済的自立をするために最も重要なことは、農山村が持つ新しい価値や魅力、可能性を見出すこと、そして、自然・文化と科学の両立を可能にする「技術革新」です。これにより、企業が成長し、新しい産業が生まれ、雇用が創出され、地域が活性化します。

既存工業団地や新しい産業と雇用創出を目的に整備した「山形大学 xEV 飯豊研究センター」を中心に産業連携の仕組みを構築し、中小企業の支援を行いながら、農山村が経済的自立をするために「可能性をひらく種」をまきます。

- ◆ 国基本目標1 / 地方における安定した雇用を創出する
- ◆ 県基本目標1 / 豊かな山形の資源を活かして雇用を創出

数値目標	目標値	基準値
リチウム電池開発研究 プロジェクト参画企業数	50 社(平成 31 年度)	_

基本的方向

グローバル経済による生産拠点の海外移転が進む中で、これまでのような製造企業を誘致することは容易ではなく、これからの日本におけるものづくりは小型で高性能化、長寿命化、省力化、省エネルギー化、低公害化といった性能向上に特化した研究施設や製造施設の拠点を確立することが求められています。新しい産業と雇用の創出を目的にした施設整備を推進します。

また、町内商店街のにぎわいの再現を図るため、商店活性化対策や空き店舗対策に取り組んでいきます。併せて、高円寺チャレンジショップの運営充実化を図り、生産者と消費者の対面販売による消費者ニーズの把握と、当町の豊かな産物の販路拡大に努め、収入増を図りながら、町内経済の底上げに取り組んでいきます。

具体的な施策

- 1. 自然・文化と最先端科学技術が融合するまちづくり
 - ① 当町の自然と山形大学 xEV 飯豊研究センターが持つ最先端技術を融合させ、エコハウ

スの整備、EV2 次交通の普及、EV を活用した製品開発などを進めるともに、研究開発 拠点機能の更なる増強をはかるため、解析研究棟を附設整備します。また、企業研究 者や大学関係者の宿泊施設(仮称)飯豊寮のコワーキングスペースや、屋台村を舞台と した地元企業や地域との交流を通じて、受注拡大や新分野進出による雇用拡大、賑わ い創出と若者定住を目指していきます。

- 2. 首都圏拠点における農産物の販路拡大、地域資源の活用及び町内経済の底上げ
 - ① 牛産者の所得向上を図るため、高円寺チャレンジショップを拠点に町内で牛産される農 産物や加工品、工芸品などの情報発信を行いながら販路拡大を図ります。
 - ② 地域資源を活用した生業づくりヘチャレンジできる環境を整備します。
- 3. 基幹産業強化等による町内経済の活性化及び雇用創出
 - ① 景観に配慮しながら、既存工業団地の増強や新たな工業団地造成を検討し、「山形大 学 xEV 飯豊研究センター」と関連した研究 所エリアの提供を推進します。
 - ② 企業の雇用拡大に向けた取り組みを助長 するため、新製品や新技術開発、設備投 資、新規雇用により事業拡大を目指す中 小企業を支援します。
 - ③ 商工業者の発想による企画を助長すること で、町内の消費喚起を促し、交流人口拡 大へつなげ、町内経済活性化を図ります。



- ④ 中小企業の経営安定に資するため、セーフティネット保証制度を利用して融資を受けた 町内中小企業に対し利子補給及び保証料補給等を行います。
- ⑤ 町内商店の活性化を図るため、町商丁会等と連携し、空き店舗等を活用した事業を展 開します。

重要業績評価指標(KPI)	目標値	基準値
高円寺チャレンジショップ チャレンジ販売利用者数	210 人(5 か年累計)	35 人(平成 26 年度)
町内起業数	10 社(5 か年累計)	2 社(平成 26 年度)
町内従業員数	2,650人(平成31年度)	2,574人(平成24年度)

2. 主要プロジェクト

主要プロジェクトは、「幹プロジェクト」と「枝プロジェクト」で表します。



「幹プロジェクト」

5 つの種をまき、花を咲かせたとき、幹の部分になるプロジェクトです。



🏲 01 人をはぐくむ種

ベクトル

1

町営学習教室「いいで希望塾 |

種

01 人をはぐくむ種

02 世代をつなぐ種

町の将来を担う人材育成を目指し、町営の学習 教室を開講します。学校の補充的で発展的な学習機 会の提供として、①学習の習慣、②学ぶ意志、③や ればできるという自信、の 3 つを育む教育を実施しま す。



ベクトル

2

地域づくり活動の推進

01 人をはぐくむ種 | 03 縁をつむぐ種 | 04 郷土をたがやす種

05 可能性をひらく種

第4次飯豊町総合計画に基づき、町内各地区では、地区の将来像や方向性を検討し、地区 が主体的に地域づくり活動に取り組んでいます。これら地域づくり活動の取り組みを、財政的な側 面から支援します。また、若者が地域づくりに参画しやすい環境づくりの働きかけを行います。



02 世代をつなぐ種

ベクトル

3

母子保健コーディネーターの配置

種

02 世代をつなぐ種

母子保健コーディネーターを配置し、妊娠から子育 てまでの母子保健施策や子育て施策等を関係機関と 連携して継続的に実施します。その中で、要支援者に は必要に応じて支援プランを策定し、きめ細かな支援 を行うほか、不妊治療費助成事業の継続や発達障 害のある子どもに対しての相談や助言活動を強化しま す。



ベクトル

4

地域の拠点づくりと新たな地域支えあい活動等の創造

種

02 世代をつなぐ種

これまで町が主体的に取り組んできた、筋カトレーニング事業や、なでしこ教室等の介護予防事業を継続して実施するほか、住民自らが介護予防を実践する「いきいき百歳体操事業」等の取

り組みを推進します。また、住民等との協働の取り組みとして、既存の高齢者サロン活動の充実に加え、新たな高齢者や障がい者の居場所づくりを行うとともに、移動支援、買い物支援、配食支援、除雪支援等の、地域の支えあいや助け合いによる新たな生活支援事業を創出します。





03 縁をつむぐ種

ベクトル

5

移住や定住の推進

種

02 世代をつなぐ種

03 縁をつむぐ種

「ふるさと定住いいですね条例」に基づく定住奨励を行い、転入の促進及び転出の抑制に努め

ます。また、首都圏での移住イベント等を活用し飯豊町 を広報しながら、高円寺チャレンジショップでの移住相談 会でより詳細な町の情報発信を行います。移住希望 者には、空き家バンク制度による住宅のマッチングを行 い、短期間の飯豊暮らしを体験できるよう、お試し体験 住宅を整備します。



ベクトル

6

インバウンド事業

種

03 縁をつむぐ種

05 可能性をひらく種

「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」に向け、これま で台湾を中心に展開してきたものの、今後は東南アジ アやヨーロッパにエリアを広げ、インバウンドや教育旅行 等を積極的に受け入れ、地域資源を活用したグリーン ツーリズムや農家民宿体験等のプログラムを提供しま す。



7

食を活かした取り組み

種

03 縁をつむぐ種

山の恵み、川の恵み、大地の恵みなど、「食の宝庫」である当町の強みを活かし、食材の特性を 活かした料理や加工品開発等を行うとともに、飲食店 や宿泊施設における「ここでしか味わえない食」の提供 や、山菜や野菜を主とした当町の伝統食と森林散策 等を活用したヘルスツーリズム、地域の食材や伝統食 の「謂れ」等を元に地域を巡るフードツーリズム等、 「食」と地域観光と併せた取り組みを推進していきま



ベクトル

す。

8

帰郷希望女子応援プロジェクト

種

03 縁をつむぐ種

I・U ターンを希望する女性自身が取材記者となり、自分の目で見、歩き、ありのままの飯豊町を 記事にします。それらをまとめ、ビレッジペーパーとして発 行します。

ビレッジペーパー発行は、外からの目線で見た当町 の良さを伝えることはもちろん、帰郷希望女子自身が、 ふるさとの良さを再確認することに繋がります。ふるさとに 帰郷を考える女性を応援する取り組みを行います。





04 郷土をたがやす種

ベクトル

飯豊・農の未来事業

種

01 人をはぐくむ種

04 郷土をたがやす種

平成 26 年度実施した「飯豊・農の未来賞」受賞論文に基づき 7 つのプランを策定しました。①

持続可能な地域自給、②飯豊型水田利活用、③農 地の有効利用、④人材確保育成、技術向上、⑤飯 豊ブランドの確立、⑥6 次産業化推進、⑦ひと・ここ ろ・ふるさと交流。新たな農業の未来を切り拓き、持続 可能な農業を展開する農業改革を行います。



ベクトル

10

食育・地産地消の推進

種

01 人をはぐくむ種

02 世代をつなぐ種

04 郷土をたがやす種

「飯豊町食育・地産地消推進計画」に基づき、地 域の農産物と暮らし、暮らしと食、食と心や身体の健 康など、多様で幅の広い食の「つながり」を基本的な方 向とし、学校給食や地元飲食店での地産地消の普 及、食文化の継承等を、家庭、学校、地域と連携し 推進していきます。





05 可能性をひらく種

ベクトル 11

山形大学 xEV 飯豊研究センター

種 01 人をはぐくむ種

03 縁をつむぐ種

05 可能性をひらく種

山形大学 xEV 飯豊研究センターを整備します。研究開発による企業研究者の集積や雇用創出、町内外企業との交流連携により経済活性化を目指します。産学官金の連携を強めながら研究開発を続けることができる環境を整備し、将来の人材創出、田園の息吹が暮らしを豊かにする地域づくりを進める事業を目指します。



ベクトル

12

高円寺純情コミュニティショップ&カフェ IIDE

種 01 人をはぐくむ種 03 縁をつむぐ種 04 郷土をたがやす種

05 可能性をひらく種

平成 26 年 11 月に、東京都杉並区高円寺にある 高円寺純情商店街に、「高円寺純情コミュニティショップ&カフェ IIDE」をオープンしました。首都圏の拠点として、町内産物の販売、町の情報発信、町民と都市住民の交流、移住の窓口機能の役割を果たします。また、「チャレンジショップ」として、町内の生産者が直接店頭で対面販売し、消費者の反応やニーズを直接学び、販路の拡大等に繋げます。定期的に、移住相談会等も行い、都市から農山村への人の流れを創出します。





「枝プロジェクト」

5 つの種をまき、花を咲かせたとき、枝の部分になるプロジェクトです。

ベクトル

13

なかつがわ農家民宿

種

01 人をはぐくむ種 03 縁をつむぐ種 04 郷土をたがやす種

05 可能性をひらく種

中津川地区にある農家民宿は現在 10 軒。農都 交流事業やインバウンド事業、教育旅行の受け入れ 等を行う重要な受け皿となっています。当町の交流人 口拡大には欠かせない役割を担う農家民宿を活用 し、当町の魅力を伝える取り組みを展開していきます。



ベクトル

14

自然・文化と最先端科学技術が融合するまちづくり

種

01 人をはぐくむ種

03 縁をつむぐ種

05 可能性をひらく種

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業と 連携し、多くの大学生との交流による新たな事業展開 を図ると共に、山形大学 xEV 飯豊研究センターと当 町の持つ自然や文化を融合、活用した事業創出、交 流促進、人材育成を行います。



15

認定こども園の推進

種

01 人をはぐくむ種

02 世代をつなぐ種

多様化する子育てニーズに対応するため、幼児の保 育と教育を一体的に行う施設「認定こども園」化を推 進するとともに、幼児教育と小学校教育の連携を図 り、発育の連続性を高めます。



ベクトル

16

教育の機会充実への取り組み

種

01 人をはぐくむ種

02 世代をつなぐ種

保健師や看護師と連携した幼児施設におけるインクルーシブ教育や英語教育の導入、スクール カウンセラーや学習支援員の配置による教育支援を行います。

ベクトル

17

音楽からのまちづくり

種

01 人をはぐくむ種

03 縁をつむぐ種

各種イベントを通し、飯豊町民歌「いつも心に」や合 唱組曲「飯豊山」の普及啓蒙をはかり、音楽からのま ちづくりを軸とし、町民が気軽に音楽に楽しむことができ る取り組みを行うとともに、音楽団体の育成を図りま す。



18

歴史文化資源の継承と活用

種

01 人をはぐくむ種

町の歴史や文化財を発掘、再発見するため、古文 書、遺跡、遺構、歴史的建造物等の調査と保存を行 うとともに、歴史文化基本構想を策定し文化的な資 源として継承し、その活用を図ります。



ベクトル

19

世代交流に関する取り組み

種

01 人をはぐくむ種

次世代を担う子どもたちの成長には、多様な世代や 多くの人との関わりが不可欠であり、親世代にとっても、 身近で助けあえる関係は欠かせません。

そのために、地域コミュニティは重要な役割を果たし ます。地域づくり活動への積極的な参加を呼びかけ、 世代間交流が活発になされる地域形成を展開してい きます。



ベクトル

20

障がい者の就労促進

種

02 世代をつなぐ種

05 可能性をひらく種

障がい者就業や生活支援センター等と連携し、障がい者職親制度の普及拡大を行うとともに、 介護や農業分野等への障がい者の就労が促進されるよう障がい者雇用創造事業を実施します。

21

子育て世帯の経済的負担軽減

種

02 世代をつなぐ種

保育施設等への同時入所時の減免、第3子以降の保育料無料化、中学生までの医療費無料など、子育て世帯に経済的負担を軽減するための支援を継続していきます。また、妊婦検診の助成等により、出産しやすい環境整備に努めます。



ベクトル

22

健康・元気いいで町ポイント事業(やまがた健康マイレージ事業)

種

02 世代をつなぐ種

山形県の実施する「やまがた健康マイレージ」事業と連携して、町民の健康づくりへの動機づけや運動習慣の定着を促進するため、各種健康診査や健康づくり事業等に参加した場合に各種特典が得られる「健康・元気いいで町ポイント事業」を普及、拡大します。



ベクトル

23

働くお母さん応援事業

種

02 世代をつなぐ種

仕事と家庭の両立を応援するため、ファミリーサポートセンターや放課後児童クラブの設置、産休明け保育の実施、保育施設への給食の配食等により、働くお母さんの負担を軽減する支援を行っていきます。

24

認知症高齢者の支援

種

02 世代をつなぐ種

認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けられるため に、認知症の早期診断と早期対応に向けた「認知症初期集中支援チーム」を配置するとともに、 認知症の人やその家族を地域で支えるために、認知症サポーター養成講座を継続実施します。

ベクトル

25

いいでめざみの里応援寄附金(ふるさと納税)

種

03 縁をつむぐ種

04 郷土をたがやす種

05 可能性をひらく種

ふるさと納税制度は、飯豊町を応援してくださる方か らの寄附制度です。それは、当町と初めて接点をもった 方とのお付き合いの始まりでもあります。特産品返礼に よる地域経済活性化、振興だけではなく、当町へ訪問 できるように町内宿泊施設の利用も準備しています。 その縁を大切にし、縁をより深めるように活用します。



ベクトル

26

農都交流事業

種

03 縁をつむぐ種

04 郷土をたがやす種

農都交流事業は、都市と農山村を結ぶ新しいスタ イル。既存交流との違いは、ターゲットを「都市型企業 と教育機関」に絞っていることです。都市と農山村が抱 える課題を、企業や大学等と連携し、当町の地域資 源を活用しながら克服する交流事業を積極的に実施 し、双方にとって win&win となる事業を展開していき ます。



27

第3セクター等リノベーションの取り組み

種

03 縁をつむぐ種

町が50%以上出資する5つの第3セクターは、当町への人の還流の要所であり、地域内雇用の受け皿としても、非常に重要な役割を果たします。

そのため、第3セクターの用途や機能、体制を見直し、付加価値を提供できる仕組みを構築し、民間宿泊施設や観光事業者と連携することで、良質なサービスを提供し、交流人口の拡大に努めます。

ベクトル

28

中小企業振興支援

種

05 可能性をひらく種

町内企業の雇用拡大に向けた取り組みを助長するため、従業員を新たに雇用し、事業拡大を 目指す中小企業の取り組みに対し支援します。新製品や新技術開発、設備投資支援等があり ます。

ベクトル

29

こだわりの産業を創る工業基盤の強化

種

05 可能性をひらく種

「山形大学 xEV 飯豊研究センター」の事業展開により、多くのベンチャー企業と町内企業の交流や連携が期待されます。そこで生み出される新たな産業を確実に展開するために、既存東山工業団地の増強や研究エリアの用地提供を行います。その際、田園散居村の景観を阻害しないよう、景観に配慮した取り組みを行います。



the most beautiful villages in japan



飯豊町「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

平成 27 年 10 月 初校

平成 29 年 3 月 改訂

平成30年3月改訂

山形県 飯豊町

山形県飯豊町総務企画課

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町椿 2888 番地

TEL 0238-72-2111

FAX 0238-72-3827

URL http://www.town.iide.yamagata.jp/